

今昔物語集に於ける「速ニ」の用法について

山 本 真 吾

目次

はじめに

一、今昔物語集に於ける「速ニ」の用法

二、出典文献との比較

三、「速ニ」の用法の位相的考察

四、平安時代の和文と漢文訓読文に於ける「スミヤカ」の用法差

むすび——今昔物語集に於ける「速ニ」の用法の文章史的意味——

はじめに

今昔物語集の文体に関する従来の研究のあり方を、今、私に整理してみると、概ね、次の二類四種乃至五種に分けられようかと思う。

第一類は、「変化」面、即ち出典に左右される文体の解明を志向する研究で、これには、巻二十を境として、前半は漢文訓読調、後半は和文調が強いことを実証してゆく研究⁽¹⁾と、本朝仏法部を中心にして変体漢文の影響を説いた研究⁽²⁾の二種を認めることができようかと思う。

第二類は、山口佳紀博士にはじまる、出典に左右されない「不変」面、即ち撰者固有の文体を解明しようとする方向⁽³⁾で、本集に於ける、語や表現形式の分布状況から撰者固有の文体を推定した山口博士の方法に加えて、本集と共通説話

を有する宇治拾遺物語等と比較する方法⁽⁴⁾、出典文献と比較する方法等が、今日提出されている。

山口博士の論考は、本集を日本文章史上にはじめて有機的に位置づけたものとして画期的な意味を有しており、その後の今昔物語集の文体研究に大きな影響を与えたものであることは、周知のところとなっている。

しかしながら、今昔撰者固有の文体の存在により結果するところの「文体基調」の内実については、変体漢文に近いとする説⁽⁶⁾、和文であるとする説⁽⁷⁾、漢文訓読文であるとする説⁽⁸⁾、当時の僧侶の口頭語であるとする説⁽⁹⁾等あつて、未だ決着をみていないようである。今後は、本集全体にわたつて分布する、他の語や表現形式の二々について、その性格を明らかにし、その成果を集積する過程に於いて解明の糸口を模索してゆくことが必要とされよう。

小論では、その一階梯として、本集の「速ニ」を取上げ、その用法について今回考察し得たところを述べてみたい。

一、今昔物語集に於ける「速ニ」の用法

今昔物語集の「速ニ」は、

○汝^ニチ、速^ニヤカ^ニ人間^ニ返^テ (巻第十七・大系530—12)

の如き付訓例や、

○ (観智院本類聚名義抄) 速^{葉木メ}スミヤカニ (佛上四八・3)

○ (三卷本色葉字類抄) 速^{スミヤカ}迅^{スミヤカ}劇^{スミヤカ}早^{スミヤカ} (以下43字略) 已上速也 (前田本・下・一一九オ6)

等の古辞書の記述より「スミヤカニ」と訓じたことは、疑いのないところであろう。本集に於いては、この「速」字が、原則として「スミヤカニ」の漢字表記に供されている。

峰岸明博士は、先の第一類に属する、前半が訓読調、後半が和文調であることを実証するための文体指標として、この「速ニ」と「疾ク」、「甚ダ」と「糸」等の二形対立の語を取上げ、その分布を表にして示された⁽¹⁰⁾。

〈表①〉

疾 _フ	速 _ニ	語	卷
2	15		1
5	[10] 6		2
1	23		3
3	28		4
5	21		5
	22		6
2	16		7
			8
2	19		9
2	18		10
1	21		11
3	16		12
	16		13
6	24		14
4	9		15
9	23		16
6	[1] 25		17
			18
14	14		19
3	13		20
			21
	2		22
6	3		23
11	5		24
5	12		25
23	3		26
9	2		27
22	4		28
12	6		29
4	2		30
6	8		31

〔注記〕〔〕内の数字は攷証本に於て欠文の説話（二ノ25〜41・二七ノ43〜50）を鈴鹿本によつて補つたものである。以下、同様である。

〈表②〉

糸	甚 _ダ	語	卷
1	4		1
	[5] 2		2
4	3		3
3	4		4
11	1		5
2	9		6
	16		7
			8
	15		9
5	1		10
4	2		11
6	2		12
	2		13
2	3		14
2	1		15
25	2		16
[7] 1	5		17
			18
37	1		19
13	3		20
			21
3			22
8	2		23
20			24
4			25
48			26
34			27
46			28
40			29
38			30
23			31

〔注記〕「糸惜_シ」の用例は除外してある。

さて、この表①と②とを比較してみると、同じ漢文訓読語でも、「甚_ダ」が和文調の強い巻二十以降にほとんど出現しないのに対して、「速_ニ」の方は相当数用例が認められることに気付くのである。

このように、全巻にわたつて分布する、所謂「漢文訓読語」「速_ニ」は、本集に於いては、また、その用法に顕著な特色を認め得る。これを今、簡条的に整理すると次の三点になろう。

1、平安時代語の「スミヤカ」は、所謂形容動詞の語幹と説かれるのが一般であるが、本集内部の用例は、全例「スミ

ヤカニ」の形であつて、専ら連用修飾語として機能する。

例えば、興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点には、

○何ソ期(ノ)速ヤカナルヤ〔歟〕(巻第七・314)

の如き形容動詞「スミヤカナリ」の連体形と認められる例が存する。

2、大部分が、会話文中に集中して出現する。

「速ニ」の出現箇所を、地の文・会話文・心話文に類別して示すと、表③のようになる。

全396例中、362例(91.4%)が会話文中に出現している事実(心話文を含めると94.2%)が看取される。

〈表③〉

心話文	会話文	地の文	類 卷	
1	17	1	1	1
	13	1	2	2
	21	3	3	3
	27	1	4	4
	21		5	5
	20	2	6	6
	16		7	7
1	19	1	9	9
1	15	3	10	10
1	20	1	11	11
	14	2	12	12
	16	1	13	13
2	22		14	14
	10		15	15
3	19	1	16	16
	25	1	17	17
1	12		19	19
	13	1	20	20
	2		22	22
	3		23	23
	5		24	24
	10	2	25	25
	1	2	26	26
	2		27	27
	4		28	28
	6		29	29
	2		30	30
1	7		31	31
11	362	23	計	

(注記) ここでは、登場人物相互で直接の交渉を持ち、文章の筆者と読者とは間接の交渉をもつものをのみ会話文と規定した。以下同。

3、会話文では、原則として命令表現中に用いられる。

会話文中にあつては、

○佛ノ宣ハク、「吉キ事也、速ニ會スベシ。我レモ滿財ガ家ニ行テ彼ヲ教化セム」(卷第一、79—14)

○小子、廣國ニ告テ云ク、「汝、速ニ此ヨリ可行」。 (卷第二十、175—15)

○人々有テ此レヲ見テ、「云フ甲斐無し。速ニ被追放ヨト云ケレド」(卷第二十九、156—13)

の如く、活用語の命令形や助動詞「ベシ」等を伴つて命令表現中に供されることが、本集では原則的である。会話文中の全362例中、343例(94.8%)が之れに当たる。

これに対して、「速ニ」と対立する、所謂「和文語」である「早^{ハヤ}シ」・「疾^イシ」については、¹⁾連用形以外の活用形も存する。

①「早シ」の場合

(イ)未然形の例……………一例

○然許彼レガ力ノ強ク足ノ早^ニハム何態ヲ可為^トキツ (卷第二十九、192—17)

(ロ)連体形の例……………四例

○舌ニ付テ早^キニ依テ也。(卷第十二、187—4)

〈他〉、卷第四(310—13)・卷第五(344—3)・卷第二十(179—3)〈〉

②「疾シ」の場合

(イ)終止形の例……………三例

○口和^テニシ足固シ、道吉ク行テ走り疾シ、(卷第十六、429—9)

〈他〉、卷第三(245—8)・卷第六(57—11)〈〉

(ロ)連体形の例……………五例

○速ニ疾^キ馬ヲ儲テ、其レニ乗セテ逸リ。(卷第四、319—3)

今昔物語集に於ける「速ニ」の用法について

〈他、巻第一（63―14）・巻第二十五（365―16、395―13）・巻第二十七（493―5）〉

2'、会話文に限らず、広く用いられる。

表④⑤に拠れば会話文中に出現する例の割合は、「早シ」の場合―41.7%、「疾シ」の場合―70.4%であつて、「速ニ」―91.4%を下回る。

〈表④〉「早シ」

和歌	心話文	会話文	地の文	類	巻
					1
	2	1	1		2
			1		3
		3	1		4
		6			5
	1	2	2		6
		5			7
		5	1		9
	1	3			10
	3	4	2		11
	1				12
	1	3	1		13
		3	3		14
		2	4		15
	2	2	9		16
	1	5	2		17
	7	6	3		19
		1	1		20
				1	22
				1	23
	2				24
		5	4		24
		1			25
		3	2	6	26
		3	5	3	27
		4	3	9	28
		4	4	8	29
1	1	1	2		30
	7	4	2		31
1	45	78	63		計

〈表⑤〉「疾シ」

心話文	会話文	地の文	類	巻
		2		1
1	8			2
	1			3
	2	1		4
	5			5
	1			6
	2			7
	1	1		9
	2			10
	1			11
1		2		12
				13
	4	1		14
	3			15
2	3	3		16
1	2	2		17
1	9	2		19
	3			20
				22
	3	3		23
1	8	1		24
	4	1		25
1	16	5		26
1	6	1		27
	12	9		28
	11	2		29
2	2			30
1	5			31
12	114	36		計

3'、会話文中にあつても、命令以外の表現に広く用いられる。

会話文にあつて命令表現中に用いられる例の割合は、「早シ」の場合—52.6%、「疾シ」—72.8%であつて、「速ニ」—94.8%を下回る。

右の、1'・2'・3'の如く、「速ニ」に認め得るような用法上の固定性は看取されないのである。

二、出典文献との比較

一で見たような、今昔に一貫して固定的な用法を有する「速ニ」は、はたして、出典文献に既にあつて、それを継承したものと見るべきであろうか。あるいは、撰者の文体構築の一営為の所産と見るべきであろうか。

本項では、この問題について討究してみたい。

この問題の解明に、出典文献との厳密な比較という方法を最初に導入されたのは、山口(旧姓橋本)仲美氏である。⁽¹²⁾氏は、当時の、今昔出典研究の成果を精力的に取入れ、多角的な視点から検討して、確実な出典文献と目されるものを選定された。今昔の出典文献の認定は、現時点の研究段階でさえ相当に困難なところが多いけれども、氏の提示された方は、この種の研究には極めて有効であつて、充分に説得力を獲得していると判断される。小論の筆者も、概ね、之れに従いたい。⁽¹³⁾

さて、氏の示された出典文献のうち、本集に於いて「速ニ」を含むものは、次の九文献である。

○三宝感応要略録・冥報記(前田本)・大唐大慈恩寺三蔵法師伝(興福寺本)・弘贊法華伝・孝子伝(船橋本)・日本靈異記・法華驗記・日本往生極楽記・俊頼髓腦

このうち、小論の考察の対象となる「速ニ」は、136例である。本集の「速ニ」は、一で述べた如く、全部で396例あつて、約三分の一程度の分量についての調査となる。しかしながら、おおよその見通しを得るには少なくない量であると

考えられる。

さて、この136例について、出典文献との比較を行つてみると、次のような型に、分類・整理することが可能である。

〈1〉当該箇所が出典文献に見出される場合

― a、踏襲（出典文献に存する「速」字を今昔撰者がそのまま取入れたと見られるもの）
 たとえば、これは既に峰岸明博士の御指摘になつた例であるが、⁽¹⁴⁾

○速ニ我ガ教ヘノ如ク浮圖ヲ造レ（巻第九、231―2）

に対して、出典文献（前田本冥報記・長治二年点）では、

○速に我（が）教（の）如（く）浮圖を造レ

とある如き場合である。

― b、付加（今昔撰者が出典文献にない「速」字を付け加えたと見られるもの）

たとえば、

○必ズ富饒ヲ可得シ。汝ヲ速ニ父母ノ舊宅ニ可返行シト。（巻第四、328―16）

に対して、出典文献（三宝感応要略録）では、

○必得富饒。可還父母舊宅。（上・23）

とあるのみで、「速」字の見えない場合である。

― c、置換（今昔撰者が出典文献の字を「速」字に置き換えたと見られるもの）

たとえば、

○沙門源尊ハ、法花ヲ讀誦スル事多年積レリ。速ニ座ニ可居シ（巻第十三、254―14）

に対して、出典文献（法華驗記）では、

○沙門源尊。讀誦法華經年序多積。即坐嚴座。(上・28)

とある如き場合であつて、「早」・「疾」・「即」・「便」・「当」・「応」・「須」・「宜」・「善」等の諸字が置換される。

―d、改変(今昔撰者が出典文献の文意を変えずに表現を改めたと見られるもの)

たとえば

○使、此レヲ見テ、天皇ニ此ノ由ヲ奏ニ、天皇、喜ムテ、「速」ニ將參レト仰セ給ヘバ、使、彼ノ女ヲ將參タル天皇此ヲ見給フニ、初ノ后・女御ニハ増テ、美麗ナル事倍々セリ。(巻第十、283―10)

に対して、出典文献(俊頼髓腦)では、

○みかど是を聞召してむかへとりて御覧じけるに、はじめおはしける女御后にもまさりてめでたくなむおはしける。とある如き場合である。出典文献では、「みかど」が楊貴妃を「むかへとりて」と地の文で表現しているところを、撰者が「天皇」(「みかど」)の言葉として《連れてくるよう》命令する表現に改変しているとみられるのである。

〈2〉当該箇所が出典文献に見出されない場合

たとえば、

○不空答テ宣ハク、「此レ、毗沙門天ノ第二ノ子獨健、數ノ兵ヲ随テ来テ陛下ニ副ヘル也。亦、彼ノ安西城ニ行テ、其ノ難ヲ救ハム故ニ来レル也。王、速ニ食ヲ儲テ供シ可給シ」ト。其ノ後、四月ニ成ヌ。(巻第六、73―1)

に対して、出典文献(三宝感應要略録)では、

○答曰。此是毘沙門第二太子独健。領兵制陛下意。往救安城故来辭也。●其年四月。(中・58)

とあり、今昔の傍線を付した部分に該当する表現が存しない場合である(●印は該当する表現が存すべき箇所を示している)。

以上の分類に従つて、出典文献との関係をまとめると、表⑥の如くなる。この表の合計欄から、次の二事項を指摘す

今昔物語集に於ける「速」の用法について

〈表⑥〉

合計	〈1〉当該箇所アリ				〈2〉当該箇所ナシ			
	a踏襲	b付加	c置換	d改変				
俊頼髓脳								
日本往生極楽記		3	18	13	1			
法華驗記	1	3	13	2	1			
日本靈異記						2	1	
船橋本孝子伝							1	
弘贊法華伝						1		
興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝								4
前日本冥報記	1	13	8	3	1			7
三宝感応要略録		8	8					3
合計	5	58	28	7	38	1	5	11

ることができる。

1、出典文献の「速」字をそのまま受容したと見られる〈1〉—aは、全136例中5例にすぎず(3.7%)、他に比して著しく劣勢である。

2、出典文献には「速」字が存しないという点で共通する〈1〉—b、〈2〉の諸型の中、他に比して優勢であるのは、bである。

さて、右の1に指摘したように、出典文献の「速」字をそのまま受容したと見られるものが、わずか全体の3.7%にすぎないことにまず注目したい。三分の一程度の分量を対象とした調査とはいえ、今回、比較に用いた出典文献の多くは漢文資料である。しかるに、「速」字によつて表記される所謂「訓読語」「スミヤカニ」がそこにほとんど指摘されない

ことは注意される。そして、一で述べた如く、和文調が強いとされる巻第二十以降にも、この「速ニ」は、相当数拾われるのである。

また、右の2について、もう少し詳しく見てみると、bの付加したと見られる型は、いずれの出典文献に於いても優位に立っていることが知られ、特定の出典文献に偏って認められる傾向ではないことがわかる。

彼此総合すれば、今昔物語集全巻にわたって使用される「速ニ」は、出典文献に影響されて、之れを受容したと見るよりも、撰者の積極的な表現行為に係るところが大きいのではないかと推定される。

即ち、今昔全巻にわたって、専ら運用修飾語として、会話文の命令表現中に出現する「速ニ」は、撰者固有の文体構築の一當として之れを把え得ると思うのである。

尚、「速ニ」が、今昔撰者によって付加されることに触れたものに、日本古典文学大系『今昔物語集一』（岩波書店・昭34）、八木毅『日本靈異記の研究』（風間書房・昭51）があることを付言しておく。

三、「速ニ」の用法の位相的考察

これまでの検討により、今昔に使用される「速ニ」は、出典に既存のものを踏襲した場合も皆無ではないが、その多くは、撰者の付加した場合である可能性の高位ことが判明した。

さて、撰者が出典に左右されずに「速ニ」を自らの表現行為として好んで用いているという事実は、今昔物語集の文体を考える上で、一体、如何なる意義を有するのであろうか。

「速ニ」が所謂「漢文訓読語」であると従來說かれて来たことについては、今さら、多言を要すまい。この「漢文訓読語」の性格について、築島裕博士は、

○日常会話語からの距離は、仮名の日記物語よりも大きくて、当時としては一種の文章語であつたと見るのが妥当で

今昔物語集に於ける「速ニ」の用法について

あらうと思ふ。

と説いていられる⁽¹⁵⁾。大局的には従うべき御説であると思われる。但し、今回、小論の筆者が問題としている「速ニ」については、近時、これとは異なつた見解が提出されている。

関一雄氏は、平安朝仮名文学作品や和漢混淆文で書かれた作品に使用される「とく」「早く」「スミヤカニ」の用例を検討し、

○「スミヤカニ」は、平安から院政鎌倉へかけて、如上のような意味（筆者注『躊躇ナク敏捷ニ』）を荷つて日常会話語として用いられていたのであらう。

と説かれた⁽¹⁶⁾。そして、これについて、

○これ（筆者注「スミヤカニ」）が会話文に多く表われることが、何よりもそれを物語っている。ただ、平安の物語の最盛期には、物語用語の選択の規程が厳密になり、篩いおとされた日常会話語も多かつたに違いない。物語中の会話文もその制約の中にあつた筈である。源氏物語に登場する儒者・僧侶・宿直人などがいわゆる漢文訓読語を用いるのは、恋愛小説としての物語の場面にはなじまない人物として描き出されたためと考えたい。

と解釈していられる。

右の考え方は、関氏の「漢文訓読語は、従来考えられているよりも、もっと日常会話語に近いものである」とする一連の御説⁽¹⁷⁾を継承しているものと見られ、示唆に富むものであると思う。

但し、関氏の「スミヤカニ」についての検討は、平安朝仮名文学作品や和漢混淆文の作品を対象とした分析に重きが置かれていて、それが訓点資料等の「スミヤカニ」と語形・意味用法などの点で、どのように関係するかといった問題については言及されていない。

そこで、本項では、この点について、更に考察をすすめることとしたい。

(一) 平安時代和文の検討

まず、平安時代の和文資料を中心に検討する。和文で書かれた平安時代の仮名文学作品に「速ニ」が出現する場合、その多くが会話文中に現れることは、既に関氏の説かれたところである。⁽¹⁸⁾

さて、その用法を見るに、今回調査し得た表⑦の諸文献⁽¹⁹⁾に於いては、全例「スミヤカニ」の形で連用修飾語として用いられ、又、会話文にあつては命令表現をとることが原則的であることが知られるのである。

○かぢとりのまうしてたてまつることは、「このぬぎのちるかたに、みふねすみやかにこがしめたまへ。」とまうしてたてまつる。(土左日記・一月廿六日、45頁)

○あすら「へ中略」なむぢすみやかにまかりかへりて、あすらのために大般若をかきくやうせよ。なむぢ、日の本のち、は、につかふべきたよりをあたへむ」といふときに、(宇津保物語・としかげ、九・2)

○うものずそあらくてけさうす。「へ中略」すみやかにまかりとまり給へ。いとふびんなり。るんをもをひすてん」などいひて、(宇津保物語・まつりのつかひ、四三七・九)

○母北方もやかてつとらえてまたこになむと奏すれはとくく其心ちつくるひ(やめ)てすかやかにくたすへきよし母北方すみやかにあげ奉れと宜旨あるに(栄花物語・巻第五、九・8)

右の傍線を付したように、「スミヤカニ」は、多く活用語の命令形と共起しているのである。この意味では、大鏡・師尹の例、

○へ殿の御まへはいとあはれにおほしめして、「へ中略」いま、しかすまじきよし、すみやかにいはせん。かくいましたること、あるまじきこと也。人してこそいはせ給はめ。とくかへられね」とおほせられければ(一一三頁)

などは、「命令表現」とは言い難く、表では「それ以外」の所に分類した。但し、傍線部の如く、使役を表す「す」に意志を表す「ん(む)」が承接して文末は「―せん」となっており、「命令表現」を「相手に行爲を要求する表現」⁽²⁰⁾と広く

解すれば、これも、一応、「命令表現」に準ずる例と見做し得るかも知れない。

尚、地の文に出現する竹取物語の例、

○中納言の給はく、よき事なりとて、すみやかに、あならるこぼちて、人みなかへりぬ。(古本・一〇六頁)

は、関氏も説かれる如く、古本系統本にのみあらわれる用例で、通行本系統本には見られないものであることから、確

〈表⑦〉

文献名	類別		
	命令表現	会話文	
竹取物語	0	0	地の文
土左日記	1	0	
大和物語	0	0	
蜻蛉日記	0	0	
宇津保物語	4	1	
枕草子	0	0	
源氏物語	0	0	
栄花物語	2	0	
大鏡	0	1	
更級日記	0	0	
浜松中納言物語	0	0	
讃岐典侍日記	2	0	
計	9	2	2

(注記) 連用修飾語(一)(二)としての用法のみ。

例とするには疑の残るものである。

(二) 平安時代漢文訓読文の検討

先にも述べた如く、形容動詞語幹「スミヤカ」は従来、所謂「漢文訓読語」と説かれて来ただけに、和文資料に比べて訓点資料の用例は、はるかに豊富である。

ここでは、その訓点資料によって得られた用例をもとに、「スミヤカ」の用法について考察することとする。表⑧に示した通り、⁽²¹⁾漢文訓読文の「スミヤカ」は和文よりも用法の広いことが注目される。

第一に、連用形「スミヤカニ」以外の活用形の存することが指摘される。

(イ) 未然形の例

○女の言(はく)、「汝か神力を以(て)我(れ)を仏と成らむを觀よ。復(た)、此(れ)より。〔於〕速(か)ならむ。」と。(龍光院藏妙法蓮華經卷第五・⑥16)

(ロ) 終止形の例

○李勣(人名)、嘗(カシ)疾(キヤヒ)亟(スミヤカ)なり(神田本白氏文集卷第三・58)

(ハ) 連体形の例

○何(ノ)ソ期(ノ)速(カ)ヤカナルヤ〔歎〕(前掲・慈恩伝)

第二に、会話文中に限らず、地の文にも広く使用されることが知られる。表⑧の合計欄によれば、全17例中32例が地の文中に用いられている。

そして、第三に、会話文にあつても、命令表現に限らず、種々の表現に広く用いられることがある。

石山寺藏仏説太子須陀拏經平安中期点の例、

○太子(タヂ)道(ミチ)士(シ)語(カコ)リテ言(フク)ハク。卿(キミ)速(スミヤカ)に疾(ヒ)く去(サ)リね。王(ワウ)若(モシ)知(サド)ナ者(ハ)便(ハ)チ能(コ)く追(オ)ヒ逐(オ)テ

今昔物語集に於ける「速」の用法について

卿(キミ)を奪(トラ)へテ(ム)。(78行)

の如く、命令表現中に供されることもある。しかしながら、〈それ以外〉の表現に用いられることの方がむしろ多く、会話文の例全75例中60例が命令表現以外の箇所箇所に用いられているのである。

(a) 疑問表現中の例

○大莊嚴王王【問】仏は何等の法をか行(じ)たまふ(か)、速(か)に菩提を得たまふ(や)ト問(ひたてまつる)に、
(法華義疏・序品末108)

○王乃(し)信然(として)「曰」(未訂) (く)、鹿王何ゾ遽タチマテニ來レル耶ヤト(の)タマフ。(大唐西域記・卷第七3)

(b) 推量表現中の例

○福報無邊(な)ラむ、速に当に出離せむ、〈中略〉とのたまふ。(西大寺本最勝王經卷一・如来寿量品第二)

(c) 意志表現中の例

○若(し)速に大衆の境界を悟(り)て速に无上正等菩提を証し、速に一切の善「法」(自補)満願を満(テ)てムと、
求メ(むに)は「者」(東大寺藏十輪經善業道品第六之二)

(d) 説明表現中の例

○頌を説(き)て「曰」(自補) (はく)、〈中略〉疾スミヤ(か)に等持を証し、衆の聖の行処を樂ブ。(東大寺藏十輪經善業道品第六之二)

○如来嘆(じて)曰(く)、〈中略〉妙法を聞(くに)垂(むとして)遽スミヤカニ變タチマテ化ニ從(ふ)。(大唐西域記卷第七・102)
等、多岐にわたっているのである。

(三) 平安時代和化漢文の検討

和化漢文資料に於ける「スミヤカニ」及びその類義語については、既に、峰岸明博士・鈴木恵氏の詳論がある。

〈表⑧〉

計	文献名										類別		連用形					
	石山寺蔵西域記	八字文殊儀軌	神田本白氏文集	興福寺本慈恩伝	龍光院蔵法華経	無量義経	南海寄帰内法伝	知恩院蔵十輪経	神呪心経	法華義疏	太子須陀拏経	弁中辺論	法華経玄賛	東大寺蔵十輪経	西大寺本最勝王経	小川本四分律	命令表現	会話文
15	2	1	0	4	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	それ以外	地の文
60	3	0	0	2	5	0	0	3	0	2	1	0	4	35	5	0	それ以外	心話文
32	1	2	2	8	2	1	0	0	7	0	1	1	2	1	4	0	それ以外	心話文
3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	それ以外	心話文
㊦ ㊧ ㊨ ナル ナリ ナラ 3 3 1	0	0	㊦ ㊧ ナル ナリ 2 2	㊦ ㊧ ナル ナリ 1 1	㊨ ナラ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	他の活用形

今昔物語集に於ける「速」の用法について

峰岸明博士は、古記録では「早」字が頻用されることを指摘し、これを「はやく」の漢字表記と認定された上で、「とく・スミヤカニ・早（ハヤク）」を、和文調・漢文訓読調・記録調の三位相語対立の用語として、位置づけられた。⁽²²⁾博士は、三巻本色葉字類抄の掲出字や高山寺本古往来の付訓例・用法より、記録資料の「早」字が「スミヤカニ」と訓ぜられた可能性も考慮に入れていられるが、結論的には、記録資料に於いて多用される「早」字の諸例は概ね「はやく」の漢字表記であると考えていられるようである。⁽²³⁾

高山寺本古往来の「早」字は、

○抑所ノ被タルメサレ召スヘ稻須スヘカラシ 早スミヤカニ 奉借(25)

の一例を除いて、他は悉く、

○早ク以彼ノ期一可シ被進上(26)

の如く「はやく」と訓じている。他にも、天理本日本往生極樂記応徳三年朱点の如く、

○早スミヤカニ 自ヨリ 例時(二五ウ)

「早」字を「スミヤカニ」と訓じた例も存するが、やはり、これは、例外的であると見るべきで、

○又仰云、早承仰左府召人、男共、(殿曆、康和四年十二月二日)

○上仰云、早承、在碗宮内取出大間繆置座右、取笏候、(後二条師通記、寛治七年正月廿七日)

○此事忍シ早去往我國往檀徳山(前田家本三宝絵、上15ウ)

○早去將門懷酷怨而暫隠矣。(真福寺本將門記・113)

の如く、「はやく」訓が一般的であつたと認めることには大過あるまいと思う。

又、鈴木恵氏は、日本靈異記に於ける「急」字が「スミヤカニ」訓を担い、会話文中にあり、命令表現中に用いられる例の多いことを指摘され、これが、中国に於ける用法とも、他の和化漢文資料とも異なつた、撰述者景戒独自の用字

意識より結果するところのものであることを説かれた。⁽²⁵⁾

今昔にも多大の影響を与えた本邦説話文学の先駆・日本靈異記に、用字の差こそあれ、「スミヤカニ」が、今昔と同様、会話文の命令表現中に多用される事實は、注目に値すると思われる。

以上、両氏の検討に若干の私見を加えてみた次第である。紙幅の制約もあつて、聊か疎略な叙述に走つた嫌いはあるが、ここでは、平安時代の和化漢文に於いては、所謂漢文訓読語「スミヤカニ」に対立すると見られる、記録語としての「早（ハヤシ）」が一般的には使用されているということ、又、その中にあるのは、例外的に日本靈異記の「急」字が「スミヤカニ」訓を担つて、今昔に通ずる用法を有しているということ、の二点を確認し得たかと思う。

四、平安時代の和文と漢文訓読文に於ける「スミヤカ」の用法差

ここで、三で検討した結果をまとめてみると、次の如くなる。

1、平安時代の和文の「スミヤカ」は、全例連用修飾語として機能する副詞的用法であつて、会話文にあつて命令表現中に用いられることが原則的である。

2、平安時代の漢文訓読文の「スミヤカ」は、未然・終止・連体の各活用形の例が存し、形容動詞と認められる。連用形「スミヤカニ」は、出現箇所も会話文に限らず、又、命令表現以外の種々の表現に広く使用されている。

3、平安時代の和化漢文に於いては、「スミヤカニ」と位相的対立を示す「早（ハヤシ）」が頻用される。但し、日本靈異記の「急」字は「スミヤカニ」訓を担っていると考えられ、会話文の命令表現中に集中する。

さて、右の三点のうち、特に注目されるのは、1・2の事實である。即ち、和文資料に、少ないながら見出される「スミヤカニ」の用法は、極めて固定的・限定的であるのに対し、漢文訓読文のそれは、和文の用法も含めて多種多様であり、かなり広いものであるということである。

和文の、「スミヤカニ」を含む会話の話し主が、「かちとり」「あすら」「山ぶし」といった上流貴族でない者を含むことも合わせ考えると、関氏の説かれる如く和文資料の会話文中に認められる「スミヤカ」を、当時の日常会話語と認めることは首肯されようかと思う。

しかしながら、そのことは、直ちに、訓読語「スミヤカ」が日常会話語であると規定することを意味するとは限らない。語形は、同じであるが、日常会話語の「スミヤカ」と漢文訓読文のそれとは、用法上一線を画する必要があると思われるのである。

抑も、漢文訓読の文表現は、原理的にも、予め文字言語として表現された「漢文」を「理解（読解）する」という過程が存する所に、和文の自由な表現とは本質的な相違があり、原漢文の用字の制約から解放されない面がある。⁽²⁶⁾ 従来、平安時代の訓点資料に於いては、「速」「急」「遽」「亟」「促」「忽」「疾」「即」の諸字を「スミヤカニ」と訓じた例が極めて多いことが報告されている。⁽²⁷⁾ 又、これらの諸字が原漢文中に、会話文・地の文等の相違に拘らず、又、文表現の種類に拘らず広く用いられることも部分的ながら既に説かれていて、⁽²⁸⁾ 彼此考え合わせると、訓点資料に於ける「スミヤカニ」の用法が多岐にわたっていることも強ち偶然の所産とは思われないのである。

右の解釈の適否については、今後なおその詳細な討究に俟つところが多いけれども、少なくとも、
○和文の「スミヤカニ」―日常会話語の用法へ漢文訓読文の用法
という式の成立することは、ほぼ立証し得たかと思う。

むすび―今昔物語集に於ける「速ニ」の用法の文章史的意味―

以上の検討結果を踏まえた上で、標題に掲げた、今昔物語集に於ける「速ニ」の問題に立返って考察し、小論の結びとしたい。

出典に左右されない、今昔物語集撰者の文体構築の一営為と認め得る「速ニ」の用法は、会話文の命令表現中に固定的に使用されるものであった。

従つて、前項に於いて明らかにした所より、これは、漢文訓読文の用法とは一致せず、日常会話語のそれであつたと認め得るのである。換言すれば、今昔全巻の会話文に分布する「速ニ」は、漢文訓読調であることを示すのではなく、当時の日常会話語を巧みに反映させた撰者の表現行為の所産と見做すことが出来ると思うのである。「速ニ」の分布が会話文に集中しているため、これを必ずしも所謂「文体基調」の指標とは認め難いが、今昔撰者の積極的な表現行為の一として注目しておきたいのである。

右のことを簡単に図示すれば、次の如くなるう。

〔平安時代の「スミヤカ」〕

漢文訓読文 〈文章理解の場〉 || 文章理解語の用法……………×

①

用法<

② (連用修飾・会話文・命令表現)

和文 〈文章表現の場〉 || 日常会話語の用法 受容

◎ 撰者の表現

今昔物語集の「速ニ」

今昔物語集に於ける「速ニ」の用法について

小論では、(一)今昔物語集の「速ニ」について、その文章史的意味を闡明せんとすることを主眼としながら、又、(二)平安時代の「スミヤカニ」を通して、文章理解・文章表現といった言語行為と語の用法との間の相関性といった問題についても考えてみようとしたものである。

(一)・(二)それぞれに、今後の課題が山積している。最後に、その主な問題を掲げておくこととする。
まず、(一)に関して、

1、今昔の「速ニ」は、日本靈異記の「急」字の用法を継承したとは見られないか。

小論二でも扱ったように本邦説話文学の先駆である日本靈異記が今昔に与えた影響は絶大であることからしても、充分の可能性は考えられなければならない。但し、これは、日本靈異記の用法も、今昔と同様、当時の日常会話語の反映であると考えることによって包括的に解釈する方向もあろう。⁽²⁹⁾ 日本靈異記とは、使用字種も異なり、又、日本靈異記を依拠資料としながらも、そこに更に「速ニ」を付加している事実があることなどから推して、小論の筆者は、現段階では、これを日本靈異記が今昔に与えた影響であるとは考え難いと判断する。

2、今昔全巻にわたって使用される、他の語句や表現形式とのかかわりは如何であるか。

3、今昔以外の、所謂和漢混淆文の作品に於ける「速ニ」の用法は如何であるか。

例えば、延慶本平家物語には、「スミヤカ」の例が23例拾われる。この中、11例が、会話文中の使用であって、それは悉く命令表現をとっていることが知られる。

○何者ソ御出ノ成ルニ洛中ニテ馬ニ乗ル程ノ者ノ下馬仕ラサルハ速カニ罷留テ下リ候ヘト申ケレトモ(第一本・五五ウ3)

○速ニ大將軍ヲ注申セ誰ニ可仰付ソト御定アリケレハ(第二中・一三七ウ5)

延慶本平家物語の会話文中の用語の性格については、既に小林芳規博士の御報告もあり、今昔の「速ニ」を日常会話語の用法であると解釈することの傍証たり得ると思う。と同時に、延慶本平家物語の場合、「スミヤカ」の使用が会話文

に限定されず、又、「スミヤカナリ」等の活用形の例も拾われることから、

○子孫ノ昇進ハ龍ノ雲ニ昇ルヨリモ猶速^カナリ（第一本・二四ウ8）

○逆臣忽ニ滅亡シ凶徒即退散シテ四海波靜ニ八埏^サ嵐治ラン事掌ヲ返サンヨリモ猶速ナルヘシ（第一末・四五オ7）
今昔との文体差を考える上での一指標となり得るかも知れない。

又、(二)に関しても、

4、和化漢文に於ける「はやく」・「スミヤカニ」の意味・用法上の関係は如何であるか。

訓点の施された和化漢文資料について、更に詳しく検討することが必要とされる。尚、三(三)に挙例の「早」^{スミヤカニ}二二例が、共に命令表現中の使用であることは注意される。

5、日常会話語としての「スミヤカ」は、いつ時代まで遡ることが出来るか。

築島裕博士も説かれる如く、「スミヤカ」の形は、上代の例を見ず、平安初期の点本から例が見える。⁽³¹⁾

萬葉集には、「スミヤカ」と関係のある「スムヤケシ」⁽³²⁾の例が、二例認められ、

○恙無く病あらせず急けく還し賜はね本の國邊に（巻第六・一〇二〇・一〇二二）

○他國は住み悪しとそいふすむやけく（須牟也氣久）早帰りませ戀ひ死なぬとに（巻第十五・三七四八）
とある。傍線部の如く、いずれも命令表現中の使用と認められ、注目される。

注

- (1) 池田（現大坪）併治「禁止表現法史」〔『国語国文』第6巻10号、昭11・10〕に始まるこの種の研究は、後、更に綿密になり、巻毎ではなく、説話毎の和文調の度合・訓読調の度合を追求する方向に向う。最も徹底して之を行ったのは、松尾拾『今昔物語集の文体の研究』（昭42、明治書院）である。

- (2) 峰岸明「今昔物語集に於ける変体漢文の影響について―「間」の用法をめぐって―」(『国語学』36集、昭34・3)。
- (3) 山口佳紀「今昔物語集の文体基調について―『由(ヨシ)』の用法を通して―」(『国語学』67集、昭41・12)。
- (4) 船城俊太郎「今昔物語集の疑問副詞『何ソ』『何ト』『何テ』」(『国語学』77集、昭44・6)に始まる。
- (5) 山口(旧姓橋本)仲美「今昔物語集の文体に関する一考察―『事无限^{トカギリ}シ』をめぐって―」(『国語学』79集、昭44・12)に始まる。
- (6) 注3・5文献
- (7) 注4文献
- (8) 遠藤好英「今昔物語集の文章の性格と史的位置―会話の引用く様形式の考察を中心に―」(『訓点語と訓点資料』40輯、昭44・6)。
- (9) 船城俊太郎「今昔物語集の「弥ヨ」をめぐって」(『国語学』135・136集、昭58・12、昭59・3)。
同「今昔物語集の三つの文章要素―『其レニ』をめぐって―」(『国語国文』第55巻3号、昭61・3)。
- (10) 峰岸明「今昔物語集の文体について」(『国文学^{解釈と教材の研究}』第3巻11号、昭33・11)。
- (11) 築島裕「平安時代の漢文訓読語につきての研究」(昭38・東京大学出版会)第四章漢文訓読語の語彙四訓点特有語彙の特性351頁。
- (12) 注5文献。
- (13) 近年の出版研究をまとめた、
小峯和明「今昔物語集の形成と構造」(昭60・笠間書院) I資料と周辺を参照した。
- (14) 注10文献。
- (15) 注11文献第一章総説第二節平安時代の言語体系28頁。
- (16) 関一雄「とく・早く・スミヤカニの意味―平安と院政鎌倉の用例について―」(『山口大学文学会志』第35巻、昭60・1)。
- (17) 関一雄「宇治拾遺物語の『和文語』動詞と『訓読語』動詞の一考察」(『山口国文』第6号、昭58・3)。
同「平安仮名物語用語の一側面」(『山口国文』第7号、昭59・3)。

(18) 注16文献。

(19) 資料には、次のものを用いた。

上坂信男『九本対照竹取翁物語語彙索引(本文編・索引編)』(昭55・笠間書院)、日本大学文学部国文学研究室『土左日記総索引』(昭42・日本大学人文科学研究所)、塚原鉄雄・曾田文雄『大和物語語彙索引』(昭50・笠間書院)、佐伯梅友・伊牟田経久『改訂新版かげろふ日記総索引(本文篇・索引篇)』(昭56・風間書房)、宇津保物語研究会『宇津保物語(本文と索引)』(昭48、50、笠間書院)、田中重太郎『校本枕冊子』(昭28、49、古典文庫)、池田亀鑑『源氏物語大成』(昭28、31、中央公論社)、高知大学人文学部国語史研究会編『栄花物語本文と索引』(昭61・武蔵野表院)、日本古典文学大系21『大鏡』(昭35・岩波書店)、東節夫・塚原鉄雄・前田欣吾『更級日記総索引』(昭31・武蔵野書院)、日本古典文学大系77『浜松中納言物語』(昭39、岩波書店)、日本古典文学全集18『讀岐典侍日記』(昭46、小学館)。

(20) 国語学会編『国語学大辞典』・「命令表現」の項(宮地裕執筆)(昭55、東京堂出版)。

(21) 資料には、次のものを用いた。

大坪併治『小川本願経四分律古点一』(訓点語と訓点資料)9輯、昭33・1)、春日政治『西大寺本金光明最勝王経の国語学的研究』(昭44、勉誠社)、中田祝夫『古点本の国語学的研究(訳文篇)』(昭54、勉誠社)、築島裕『聖語藏弁中辺論天曆点一』(訓点語と訓点資料)1輯、昭29・4)、小林芳規・松本光隆・鈴木・恵『石山寺藏佛説太子須陀拏経平安中期点』(訓点語と訓点資料)71・72輯合併号、昭59・5)、小林芳規『西大寺本不空羼索神呪心経寛徳点の研究(釈文と索引)』(国語学)33集、昭33・6)、中田祝夫『正倉院本地蔵十輪経卷五・七元慶点』(昭55、勉誠社)、大坪併治『訓点資料の研究』(昭43・風間書房)、兜木正享・中田祝夫『無量義経古点』(昭54、勉誠社)、築島裕『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝の国語学的研究(訳文篇)』(昭40、東京大学出版会)、太田次男・小林芳規『神田本白氏文集の研究』(昭57、勉誠社)、井上親雄『広島大学蔵八字文殊儀軌古点(本文・校異・訳文)』(訓点語と訓点資料)39輯、昭43・10)。

(22) 峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』(昭61、東京大学出版会) 第三部第一章第一節今昔物語集における漢字の用法に關する一試論79頁。

(23) 注22文献第二部第二章第一節古記録の語彙の特色について535頁。同第三部第二章第一節和漢混淆文研究序説836頁。

- (24) 注22文献第二部第一章第一節高山寺本古往来における漢字の用法について412頁。
- (25) 鈴木恵「日本靈異記古写本間に於ける『忽』『急』字の異同の成立」、『国文学放』第88号、昭55・12。
- (26) 注11文献第一章第三節漢文訓読語の性格第一項原理的考察43頁以下。
- (27) 注11文献第五章漢文訓読語の文法第二節体言―副詞515頁。
注25文献。
- (28)
- (29) 撰述者景戒自身も靈異記上巻序文に於いて「聊注側聞」と述べ、下巻末には、「我従所聞選口伝」と結んでいる。
- (30) 小林芳規「延慶本平家物語の会話文の用語」(昭和六十二年度鎌倉時代語研究会夏期研究集会・口頭発表)。
- (31) 注11文献第五章第二節513頁。
「スムヤケン」と「スマヤカニ」との関係については、
- (32) 阪倉篤義『語構成の研究』387頁。
山口佳紀『古代日本語文法の成立の研究』(昭60・有精堂) 315、377〜407頁。
等を参照。
- 〔付記〕 本稿は、第十二回鎌倉時代語研究会夏期研究集会ならびに、第三十二回国語学会中四国支部大会での口頭発表を基に纏めたものである。鎌倉時代語研究会の席上では、小林芳規先生、鈴木恵氏より、中四国支部大会では、小山登久・関一雄の両先生より貴重な御教示を賜わった。又、稿を成すに当たって、小林芳規先生、佐々木峻先生・田中牧郎氏に御助言賜わった。銘記して学恩に深謝申し上げる次第である。